

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和8年4月30日

広島県知事 横 田 美 香

県決第6号

1 調達件名

令和8年度広島県人事給与・福利厚生システム運用・保守業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県総務局職員給与課

(2) 所在地

広島市中区中町基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

令和8年3月25日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社高知電子計算センター・株式会社ハイエレコン共同体

代表企業 株式会社高知電子計算センター

構成企業 株式会社ハイエレコン

(2) 所在地

代表企業 高知県高知市本町四丁目1番16号

構成企業 広島県広島市西区草津新町一丁目21番35号

5 契約金額

40,392,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第2号該当